

会議の要旨（議事録）

会議の名称	平成26年度 第2回鳥栖市国民健康保険運営協議会		
開催日時	平成27年2月19日 午後1時30分～	開催場所	鳥栖市役所 2階第2会議室
出席者数	委員 12人 (欠席 4人) 事務局 4人	傍聴人数	0人
議題	(1) 平成26年度鳥栖市国民健康保険特別会計の 決算見込みについて (2) 平成27年度鳥栖市国民健康保険事業について (3) 平成27年度国民健康保険制度の改正について (4) その他		
配布資料	平成26年度 第1回鳥栖市国民健康保険運営協議会資料 (事前配布)		
所管課	(課名) 国保年金課 (電話番号) 85-3582		

平成26年度 第2回鳥栖市国民健康保険運営協議会 議事録

- 会長 議題の（1）平成26年度鳥栖市国民健康保険特別会計の決算見込みについて、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 （1）平成26年度鳥栖市国民健康保険特別会計の決算見込みについて説明
- 公益代表委員 歳入・歳出の項目で平成25年度最終予算額と平成26年度最終予算額（案）とあるが、実際は実績と実績見込みなのではないですか。
- 事務局 実際には、実績で比較するべきところですが、医療費は出来高払いであり、予算が不足して医療費が支払えないということはあってはならないため、予算上ではある程度多めに見込を行います。したがって、実績と見込を比較できないため、最終予算額での比較をしているところでございます。
- 保険医代表委員 歳入の使用料及び手数料は何か内容を簡単に教えて下さい。
- 事務局 手数料は、保険税の督促手数料でございます。
- 公益代表委員 保険税を滞納している人で、滞納額が高額な人はいくらぐらいですか。
- 事務局 いくらと言うのは難しいが、督促手数料と延滞金が加算されるので滞納額がかなり高い方も何人かいます。
- 公益代表委員 高額な滞納者には、保険証は発行しないのですか。
- 事務局 国民健康保険制度では、滞納額の大小に係わらず、一定の要件を満たせば保険証の発行をやめて資格証を発行することになっています。
しかしながら、生活に困窮されている方など、保険税を納められない等の特別な理由がある方については短期の保険証を交付しています。
したがって、悪質な滞納者については、保険証を発行せず資格証を発行し、やむを得ない方については、短期の保険証を発行しています。
- 公益代表委員 生命に関係することなので滞納をしているからと言って保険証を渡さないわけにはいかないと思うが、実際のところ金持ちが滞納しているのですか。
- 事務局 滞納については、お金持ちが滞納しているということありません。
ただ、国保世帯は全体的に低所得者の割合が多いため、低所得者の滞納も多くなっております。

- 保険医代表
委員
事務局 国保税が高いとあって国保税の延滞金の率は問題ないのですか。
延滞金の率については、地方税法に定められているところです。
なお、以前は、延滞金の率は定率でありましたが、数年前から景気の
動向に応じた変動の率に変更されております。
- 保険医代表
委員 冒頭の挨拶の中で年々、急増する医療費とあったが、実際のところ
そんなに増えているとは思えないが、どうですか。
- 事務局 鳥栖市の国保の医療費は、横ばいだが全国的にみると医療費が急増し
ています。
そのような意味合いで使用していることを理解していただきたい。
- 保険医代表
委員
事務局 公債費の500万円は何かを教えてください。
公債費は、累積赤字を含む国保財政を運営するにあたって、運用資金
が不足しているため、資金を借り入れしております。その一時借入れの
利子でございます。
- 会長 ほかに、ご意見、ご質問は、ありませんか。
ご意見、ご質問は、無いようですので、
次に、(2)平成27年度鳥栖市国民健康保険事業について、事務局
より説明をお願いします。
- 事務局 平成27年度鳥栖市国民健康保険特別会計当初予算(案)について説
明
会長 ただいま、事務局より説明がございました。
どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
- 保険医代表
委員 一人当たりの医療費が県内順位で7位から10位に下がっているの
は、実際は、鳥栖市の医療費が下がっているのですか？それとも他の
市・町の医療費が増えているのですか？
- 事務局 鳥栖市の医療費の伸びは1%未満と僅かですが増加しています。
県内の他市町の医療費の伸びが本市より大きかったということで、県
内の順位が下がっております。
- 保険医代表
委員 市・町の中では、玄海町の医療費が低いので、何か学べるのではない
でしょうか。
- 事務局 玄海町の取り組みについて、調査したいと思っております。

- 保険医代表委員 レセプト点検について聞きたいが、現在レセプトは電子化されたものを送っている状況。国保連合会や支払基金が使用しているコンピュータは性能が優れており、病名の突合や薬の突合等の点検をしているようです。市でもレセプト点検を実施していると思いますが、市が実施している点検の費用対効果はどれぐらいですか。
- 事務局 レセプト点検については、国保連合会で1次点検を行い、鳥栖市では2次点検を行っております。国保連合会の1次点検では、レセプト1件ごとの内容点検を行っておりますが、2次点検では、被保険者毎の縦覧点検や、資格確認等の点検を行っております。
費用対効果については、年度ごとに変動していますが、だいたい2千万円から3千万円程度ではなかったかと思えます。
- 保険医代表委員 第三者行為は、本人が嘘をつけば分からないと思うが、対象レセプトをどのように抽出しているのですか。
- 事務局 第三者行為事務については、被保険者からの申請により始まりますので、本人が嘘をつけばわかりません。
なお、レセプト等で第三者行為の疑いがあるものについては、電話等で確認を行っております。
- 保険医代表委員 レセプトの点検を業者に委託して個人情報が出た時に問題になるのではないですか。
- 事務局 レセプト点検業務を委託契約する際に、個人情報保護の遵守について、契約上に盛り込んでおります。
- 保険医代表委員 歯科医師国保の健診の受診率は50%~70%で、医師会と協力をして健診を行っています。医療費が低いのは、早め早めの予防も関係していると思われませんか。
- 事務局 早め早めの予防をすることで、重病化が避けられ、医療費の伸びを抑えられるのではないかと考えられます。
- 保険医代表委員 特定健診について、すでに病院にかかっている人は、特定健診を受診する意味がないのではないですか？そのことを市から県や国に言うことはできないのですか？
- 事務局 国が示す特定健診実施基準では、施設入所者や長期入院者を除いて、特定健診の受診対象者となります。したがって、病院で治療中の方でも特定健診の受診対象者となります。国に直接言う機会はありませんが、県に対しては、ことあるごとにいっているところです。

- 公益代表委員 田代まちづくり協議会の福祉部会でも特定健診を受診すればうらら健康マイレージのポイントになるので、受診の声かけをしているが受診者は少ない状況です。以前、病院にかかっている人は特定健診を受けなくていいと見た記憶があるが、どうですか。
- 事務局 40歳から64歳までの方が受診する特定健診については、病院で治療中の方でも特定健診の受診対象者となりますが、75歳以上の後期高齢者医療保険の方は、生活習慣病等で通院されてある場合は、受診対象外となります。
したがって、後期高齢者の方ではないかと思います。
- 保険者代表委員 医療費通知を発送することで費用対効果がどうなのか分かるデータはありますか？また、健康に対する意識は変わっていますか？
医療費通知をもっと活用できる方法があれば教えてください。
- 事務局 医療費通知は、1か月にかけた医療費を通知することで、国保被保険者にコスト意識を持ってもらい、医療費の増加に対する心理的な抑制効果を期待しているものです。費用対効果が分かるデータは無いのが現状です。
- 保険者代表委員 ジェネリック医薬品差額通知について、対象者はどれくらいで、どのような形で通知していますか？また、効果があるような人を抽出していますか？
- 事務局 ジェネリック医薬品差額通知については、年4回発送しており、1回で約800人に圧着ハガキで発送しております。
対象者については、12の薬効に対し、ジェネリック医薬品に変更した場合200円以上の差額ができる方について、差額通知を発送しています。
- 保険者代表委員 うらら健康マイレージがあると思いますが、実施期間がある一定期間のため、空白の期間ができてしまいます。マイレージの制度自体は、凄く良い制度だが知らない人も多いので、通年で参加できるようにして欲しいです。
- 事務局 うらら健康マイレージについては、保健センターが実施しています。来年度から通年で実施できるような制度に変更しようとしております。
- 会長 ほかに、ご質問は、ありませんか。
次に、(3)平成27年度国民健康保険制度の改正について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (3)平成27年度国民健康保険制度の改正について、説明

会長 ただいま、事務局より説明がございました。
どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

会長 次に、その他について何か事務局のほうからございますか。

事務局 特にごさいませんが、何か委員様よりありましたらお願いします。

事務局 高原会長、議事進行有難うございました。長時間ご審議いただき有難うございました。それでは、これで本日の会議を閉会させていただきます。みなさんお疲れさまでした。